

令和2年度

小郡市健全化判断比率及び資金
不足比率審査意見書

小郡市監査委員

3 小 監 第 1 5 1 号
令和 3 年 8 月 2 0 日

小 郡 市 長 加 地 良 光 様

小 郡 市 監 査 委 員 高 山 晃
小 郡 市 監 査 委 員 井 上 勝 彦

**令和 2 年度小郡市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見の提出
について**

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 2 年度小郡市健全化判断比率調書及び資金不足比率調書を小郡市監査基準に準拠して審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

目 次

令和2年度 小郡市健全化判断比率審査意見

第1	審査の対象	105
第2	審査の期間	105
第3	審査の着眼点	105
第4	審査の方法	105
第5	審査の結果	105

令和2年度 小郡市資金不足比率審査意見

第1	審査の対象	107
第2	審査の期間	107
第3	審査の着眼点	107
第4	審査の方法	107
第5	審査の結果	107

令和2年度 小郡市健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

令和2年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和3年8月3日から令和3年8月6日まで

第3 審査の着眼点

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とした。

第4 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係書類等により照合、確認するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

第5 審査の結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

健全化判断比率	令和2年度	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	13.05	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	18.05	30.00
③実質公債費比率	7.8	9.1	10.2	25.0	35.0
④将来負担比率	23.6	41.5	41.9	350.0	

(注) 1 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」と表記される。

2 ①②の早期健全化基準は、令和2年度の基準値を記載した。

2 個別意見

① 実質赤字比率について

令和2年度の実質赤字比率の算定結果は $\Delta 2.07\%$ となり、前年度の $\Delta 1.89\%$ よりも黒字の割合が増加している。この比率は赤字の場合しか数値として表れないため、「—」と表示されている。

② 連結実質赤字比率について

令和2年度の連結実質赤字比率の算定結果は $\Delta 7.63\%$ となり、前年度の $\Delta 7.54\%$ よりも黒字の割合が増加している。この比率は赤字の場合しか数値として表れないため、「—」と表示されている。

③ 実質公債費比率について

令和2年度の実質公債費比率は7.8%となり、前年度の9.1%と比べ好転している。
早期健全化基準の25.0%と比較しても、これを下回り良好である。

④ 将来負担比率について

令和2年度の将来負担比率は23.6%となり、前年度の41.5%と比べ好転している。
早期健全化基準の350.0%と比較しても、これを下回り良好である。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。